

令和7年度 第5回 教 育 研 究 評 議 会 要 録

日 時 令和7年9月17日（水）13時00分～15時06分
場 所 遠隔会議：第一会議室、各事務室等
出席者 榊理事長、高田学長、三谷理事、中山副学長、宮林副学長、才脇副学長、山内副学長、星野副学長、吉田文学部長、酒井理学部長、松本生活環境学部長、久保工学部長、遊佐人間文化総合科学研究科長、天ヶ瀬評議員、高岡評議員、鍵和田評議員、篠田評議員、岡本評議員、高地評議員、黒子評議員、高村評議員
欠席者 衣川評議員
列席者 大久保監事、菅監事、向総務課長/監査室長、寺本企画課長、川村人事課長、樋口財務課長、奥施設課長、山崎情報課長/学術情報課長、荒堀国際課長、植田研究協力課長、米谷学務課長、角田学生生活課長、津寄入試課長
議 長 高田学長

議事に先立ち、前回の記録について確認を行った。

審議事項

1. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等について

三谷理事から、審議資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

2. クロスアポイントメント制度に関する協定書について

高田学長から、審議資料2-1～2-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

3. 研究機関等における動物実験等の実施に関する基本方針への対応について

才脇副学長から、審議資料3-1～3-5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. 将来構想について

高田学長から、現状の案として、審議資料4-1～4-3により説明があり、9月29日（月）16時30分より、文学部S棟ダイダホール（S235 教室）にて全学説明会を行い、来月の教育研究評議会で改めて審議することを承認した。

高地評議員から、見直し後の大学院の専攻名について意見を述べる機会があるのか、また、いつまでに決定されるのかとの質問があり、高田学長から、全学説明会の際に説明を行う旨、説明があった。

高村評議員から、今回の大学院の見直しにより学部の見直しも行うのかとの質問があり、高田学長から、今回の構想は大学院の見直しに関するものであり、学部の見直しについては今回の構想に含めて考えていない旨の説明があった。

久保工学部長から、資料4-3について、建築住環境学コースに工学の学位が漏れている旨、指摘があった。

酒井理学部長及び鍵和田評議員から、全学説明会の際に以下について説明願いたい旨、要望があった。

- ・ 研究院における領域と大学院における専攻、コース、学位プログラムの役割と関係について
- ・ 学部との関係に関する今後の見通しについて
- ・ 今回の見直しによる学生にとってのメリットについて
- ・ 今回の見直しが研究力強化につながる理由について、また、その他の研究力強化の取組について

また、博士前期課程も2専攻にまとめることについては組織が大きくなりすぎ、実質的にはコースで行うこととなり、反対であるとの意見があった。

諸規程等の制定等について

5. 奈良国立大学機構職員の労働時間、休暇等に関する規程の一部改正

三谷理事から、審議資料5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

6. 奈良国立大学機構非常勤職員(短時間勤務職員)の労働時間、休暇等に関する規程の一部改正
三谷理事から、審議資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。
7. 奈良女子大学寄附講義規程の制定について
宮林副学長から、審議資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
8. その他
特になし

報告事項

1. 令和7年度 第3回経営協議会(R7.9.4)報告について
高田学長から、報告資料1により報告があった。
2. 両大学の連携の進捗について
三谷理事から、報告資料2により報告があり、役員会で報告することとした。
3. 令和6年度における第4期中期計画及び評価指標の確認・検証について
中山副学長から、報告資料3により報告があり、役員会で報告することとした。
4. 工学専攻(修士課程)の設置について
中山副学長から、報告資料4により報告があり、役員会で報告することとした。
5. 修学上の合理的配慮に関する手続きについて
宮林副学長から、報告資料5-1~5-2により報告があった。
6. 令和8年度奈良女子大学概算要求事項と文部科学省概算要求事項について
三谷理事から、報告資料6-1~6-2により報告があり、役員会で報告することとした。
酒井理学部長から、三谷理事の「予算要求につながるような取り組みについて、教員からの積極的な提案を期待している」との発言に対し、予算要求のシーズとなる情報はすでに各教員から提出されているはずであり、ボトムアップの提案を待つだけでなく、それらの情報をもとに計画を立てることも可能ではないかとの意見があった。これに対し三谷理事から、そうした作業もすでに進めていると発言があった。
7. 国立大学法人等の機能強化に向けた検討会・改革の方針について
三谷理事から、報告資料7により報告があり、役員会で報告することとした。
8. 奈良女子大学における子の出張帯同費用の支給に関する取扱いについて
星野副学長から、報告資料8により報告があった。
9. 育児休業に関する指針について
高田学長から、報告資料9により報告があった。なお、説明の際、この措置は奈良女子大学における措置であることと、5.の「特別休暇」の文言の後に「・年次有給休暇等」の文言を追加する訂正を行う旨の補足があった。
10. 奈良女子大学における学生の氏名表記の取扱について一部改正
宮林副学長から、報告資料10により報告があった。
11. その他
・大学総括理事選考に関する信任調査について
酒井理学部長(大学総括理事候補者選考検討会議委員)から、大学総括理事(学長)候補適任者の信任調査を10月9日と10月10日に実施する旨の報告と、教職員への周知に努めてほしい旨の依頼があった。

榊理事長から、信任調査の結果は絶対的なものではないが、構成員の意向を把握する上で非常に重要な調査であり、今後の参考とするためにも協力願いたい旨、依頼があった。

- ・情報セキュリティ e-learning の受講状況について

山内副学長から、情報セキュリティ e-learning の受講状況に関する報告があった。

現時点での受講率が低調で全体として思わしくない状況であり、未受講者に対して受講を促すよう、教授会において、また、学生には9月のガイダンス時に呼びかけを行ってほしい旨の依頼があった。

- ・酒井理学部長から、10月18日（土）10時00分～16時30分にシンポジウム「理工系女性人材育成の過去・現在・未来」を開催する旨の報告と、シンポジウムへの参加、および参加呼びかけへの協力依頼があった。

次回、教育研究評議会を令和7年10月15日（水）13時から開催することとして散会